

論 文

在留資格「特定技能」の新設と労働市場へのインパクト —モデルによる考察—

山口顕秀*1

キーワード： 特定技能、補完財、代替財、経済成長、日本語取得水準

1. はじめに

日本では外国人への在留資格として 2019 年 4 月より、在留資格「特定技能」^{註1} が新設された。この制度が国会で審議されるようになる 2018 年年末より、一時的にではあるが、日本が移民国家への道を開くか否かで議論が戦わされ、制度がスタートするとあまり話題にされなくなった。在留資格で話題に上るのは同じ技能でも国際貢献としての役割が求められる在留資格「技能実習」による外国人技能実習生の方であって、「特定技能」の方ではない。本稿では「特定技能」の新設時にあまり議論されていなかったポイントとして外国人労働者の国内労働市場での公的な位置づけの変化に着目して、制度の労働市場へのインパクトを考察する。また「特定技能」と同じ年度に新設された「特定活動」の「46 号」と呼ばれる在留資格が「特定技能」とともにどのような意味をもつか検討するのが本稿の役割である。

2. モデルによる考察

2-1 余剰による考察

厚生労働省による「外国人雇用状況」の届出状況まとめ^{註2}によれば、外国人労働者の雇用状況を把握できる。我が国において外国人労働者の雇用量は年々増加しているが、ここでは余剰分析を用いて、外国人労働者受け入れ政策が国内労働者と企業にどのような影響を与えるのかを大森（2008）¹⁾を参照して考える。結論を先に述べると外国人労働者の受け入れは国内労働市場の資源配分を効率化し国内労働者の雇用水準を引き下げる可能性が高い。外国人労働者と国内労働者

とを同質的な財やサービスを供給する、生産要素として代替財とみるか、それとも、異質な財やサービスを供給する補完財としてみるかで結論は異なる。外国人労働者を国内労働者との代替財（同質的）とみなすケースでは外国人労働者の雇用量の増加は国内労働者との職の代替が起きる可能性がある一方、補完財（異質的）とみなすケースの場合、パレート最適な資源配分が実現するだけでなく国内労働者の雇用も増加する。

国内労働市場の需要と供給がともに弾力的である仮定する。外国人労働者受け入れ政策の導入前を 0 期、導入後を 1 期とし、実質賃金率(w/P)や雇用量を L で表すならば、添え字の 0 や 1 は期の違いを表現する。

国内労働者と外国人労働者が代替財の関係にあるケースで外国人労働者受け入れ政策を導入すると労働市場では同一の実質賃金率で多くの労働力が供給されることになる。そのため労働供給曲線が右方にシフトする。この労働供給曲線の右方シフトにより、均衡実質賃金率は低下するため、外国人労働者受け入れ政策の実施後、外国人労働者が新たに雇用される実質賃金が低下することにより国内労働者の雇用量は減少する。政策実施の前後で余剰がどう変わるかを図解して確認すると、政策実施前の労働者（労働力を供給）余剰、生産者（労働力を需要）余剰、総余剰は以下のように変化すると考えられる。

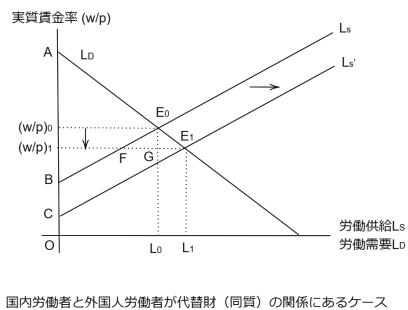


図1 国内労働者と外国人労働者が代替関係

政策実施前の労働供給側の余剰： $(w/P)_0BE_0$

政策実施前の労働需要側の余剰： $A(w/P)_0E_0$

政策実施前の社会厚生： ABE_0

政策実施後の労働供給側の余剰： $(w/P)_1CE_1$

政策実施後の労働需要側の余剰： $A(w/P)_1E_1$

政策実施後の社会厚生： ACE_1

結果：

- ①実質賃金率が減少するが雇用量が増大している。
- ② $\triangle E_0E_1G$ は雇用量の増大による余剰の増加なので外国人労働者流入の効果といえる。

国内労働者と外国人労働者が生産要素として代替的な関係になっているとき、外国人労働者受け入れ政策は、国内労働者の雇用の低下を招く可能性があるが、そのぶん外国人労働者の雇用が増えるため、社会厚生でみた資源配分の悪化は見られないと考えられる。

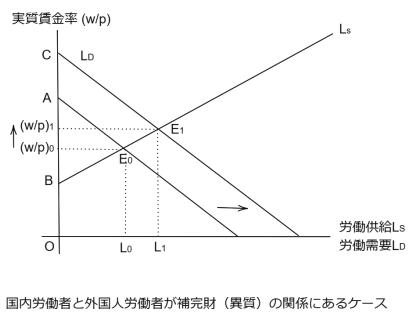


図2 国内労働者と外国人労働者が補完関係

次に外国人労働者と国内労働者とが生産要素として補完的な関係があるケースを考える。これは例えば外国人労働者が通訳、外国料理の料理人、その他何らかの国内労働者の知識、技術など明らかに国内労働者とは有しているものが異質な労働サービスを供給するケースである。このようなケースでは外国人労働者は国内労働者と相互補完的な関係にあるため、外国人労働者の流入によって国内企業の生産技術の向上が期待でき、企業の生産量を増加させるため国内企業は労働力を確保しようとするはずである。そのため労働需要は増加すると見込むことができる。労働需要の増加は労働需要曲線の右方シフトで表現できる。外国人労働者の受け入れ政策導入後の均衡労働需要量と均衡実質賃金率は政策の導入前の水準を上回ることになる。こうして外国人労働者の受け入れによって国内労働者の雇用が増加し効率的な資源配分が実現すると考えられる。外国人労働者が国内労働者と異質な財、つまり補完財である場合、外国人労働者の受け入れ政策は国内の労働市場の資源配分を効率化することにより社会厚生を高める可能性が高い。

政策実施前の労働供給側の余剰： $(w/P)_0BE_0$

政策実施前の労働需要側の余剰： $A(w/P)_0E_0$

政策実施前の社会厚生： ABE_0

政策実施後の労働供給側の余剰： $(w/P)_1BE_1$

政策実施後の労働需要側の余剰： $C(w/P)_1E_1$

政策実施後の社会厚生： CBE_1

結果：

- ①実質賃金率が増加するが雇用量が増大している。
- ②補完的な外国人労働者流入のため、雇用量は増えるが、実質賃金率の増加（特別な技能に対する割増手当など）により、雇用量は期待されるほど増加しない。

2.2 マクロ生産関数を利用した考察

次に、マクロ生産関数を利用して考察する^{註3}^{註4}。ここでマクロ生産関数は生産要素の代替が容易な、コブ＝ダグラス型生産関数を仮定する。コブ＝ダグラス型生産関数では生産要素価格の変動により生産要素の利用比率が調整される。例えば過剰な生産要素価格の下落はその生産要素の利用を促進することになる。産出量をY、全要素生産性をA、資本をK、労働をLと表せば、例えば

$$Y = AK^\alpha L^\beta$$

といった形式をとる生産関数を想定する。

マクロ生産関数 $Y = F(K, L)$ は一次同次(規模に関して収穫一定)を満たすと考えると以下の条件を満たす。

$$\frac{\partial F}{\partial K} > 0, \quad \frac{\partial^2 F}{\partial K^2} < 0, \quad F(0, L) = 0$$

一次同次の性質を資料すると $\alpha Y = F(\alpha K, \alpha L)$ であるため

$$\frac{Y}{L} = F\left(\frac{K}{L}, 1\right)$$

となる。ここで大文字を小文字として、「1人あたりの」状態を示すとすると

$$y = f(k) : \text{集約型生産関数}$$

とまとめることができる。これは生産関数が

$$Y = AK^{\frac{1}{3}}L^{\frac{2}{3}}$$

であるとき

$$y = \frac{Y}{L} = AK^{\frac{1}{3}}L^{-\frac{1}{3}} = A\left(\frac{K}{L}\right)^{\frac{1}{3}} = Ak^{\frac{1}{3}}$$

と表現することを意味する。

一人あたりの生産関数は以下の性質をみたす。

$$f'(k) = \frac{\partial F}{\partial K} > 0$$

$$f''(k) = \frac{\partial^2 F}{\partial K^2} < 0$$

$$f(0) = F(0, L) = 0$$

また、定常状態の存在と安定性を保証するため稻田条件を満たすと考える。

$$f'(0) = \infty, \quad \lim_{k \rightarrow \infty} f'(k) = 0$$

財市場が均衡しているとき、投資Iと貯蓄Sが等号で結ばれると考えられるため、資本の時間微分したものは貯蓄率sを用いると以下のようになる。

$$\dot{K} = I = S = sY = s \frac{Y}{L} L = syL$$

$$\frac{\dot{K}}{K} = \frac{syL}{K} = \frac{sy}{K/L} = \frac{sy}{k} = \frac{sf(k)}{k}$$

ここでkは資本と労働の関係(資本装備率)をあらわす。 $k = K/L$ より、 $\ln k = \ln K - \ln L$ となり、

$$\frac{\dot{k}}{k} = \frac{\dot{K}}{K} - \frac{\dot{L}}{L}$$

$$\frac{\dot{K}}{K} = \frac{\dot{k}}{k} + n$$

と表すことができる。ここで人口の増加率をあらわすnは人口成長率である。すると資本装備率と一人あたり生産関数との関係から、以下の式が導出できる。

$$\dot{k} = sy - nk = sf(k) - nk$$

いま、定常状態を考える。一人あたりの資本量kが一定つまりその時間変化がなくなると考えると、 $\dot{k} = 0$ となり、上の式より

$$sf(k^*) = nk^*$$

となる。先にも用いた具体例を利用するならば、

$$y = k^{1/3}$$

$$\dot{k} = sf(k) - nk = sk^{1/3} - nk$$

$$sk^{1/3} = nk$$

$$k^* = \left(\frac{s}{n}\right)^{3/2}$$

となる。定常状態では

$$\frac{sf(k^*)}{k^*} = \frac{s}{\frac{k^*}{f(k^*)}} = n$$

となっている。上記の式の左辺が保証成長率、右辺が自然成長率と解釈できる。

いま、定常状態から外れたときを考えると以下のようないいえがあると考えられる。

$$k_1 < k^* \rightarrow sf(k_1) > nk_1 \rightarrow \dot{k} > 0$$

$$k_2 > k^* \rightarrow sf(k_2) < nk_2 \rightarrow \dot{k} < 0$$

直観的な解釈をするならば以下の通りとなる。

- ・ $k < k^*$ ならば 資本成長率 $>$ 人口成長率
- ・相対的に資本が過剰 \rightarrow 資本が相対的に安くなるので、資本の利用が増加
- ・一人あたりの資本 k の増加 ($k = k^*$ まで続く \rightarrow 安定的)

定常状態の特徴として以下の点にまとめることができます。

- ① 経済成長率は人口成長率と一致する(ただし技術進歩率がない場合のみ)

$$\frac{\Delta Y}{Y} = \frac{\Delta K}{K} = \frac{\Delta L}{L} = n$$

- ② 一人あたり所得 y の成長率はゼロになる(ただし技術進歩率がない場合のみ)

$$\frac{\Delta y}{y} = \frac{\Delta Y}{Y} - \frac{\Delta L}{L} = 0$$

- ③ 一人あたり資本の成長率はゼロになる(ただし技術進歩率がない場合のみ)

$$\frac{\Delta k}{k} = \frac{\Delta K}{K} - \frac{\Delta L}{L} = 0$$

- ④ 定常状態は貯蓄率 s や人口成長率 n に依存するので複数存在する。

- ⑤ 貯蓄率や人口成長率の変化は、定常状態の一人あたりの資本 k や GDP に影響する。

- ⑥ 必ずしも経済成長率が変化するわけではない。

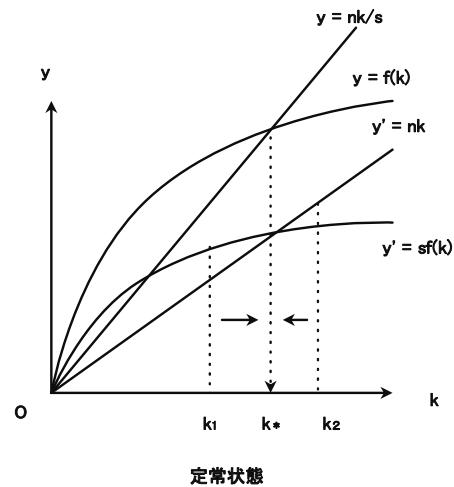


図3 経済が定常状態にあるケース

貯蓄率や人口成長率の変化は、定常状態の一人あたりの資本 k や GDP に影響するがまとめると以下の通り。

表1 人口成長率と貯蓄率の変化が与える影響

	人口成長率 n		貯蓄率 s	
	上昇	低下	上昇	低下
資本労働比率 k	低下	上昇	上昇	低下
一人あたりの国民所得 y	低下	上昇	上昇	低下
資本係数 v	低下	上昇	上昇	低下

例えば、人口増加率 n の上昇は一人あたり資本 k の低下を招き、一人あたり所得 y も低下させる。ただし、マクロ生産関数 Y から、一国全体の成長率 G は増加しうる。また資本係数 k/y は低下する。貯蓄率 s の上昇のケースでは、一人あたり資本 k の上昇が一人あたり所得 y も上昇させる。ただし、一国全体の成長率 G は人口の天井により不变で資本係数 k/y は上昇する。

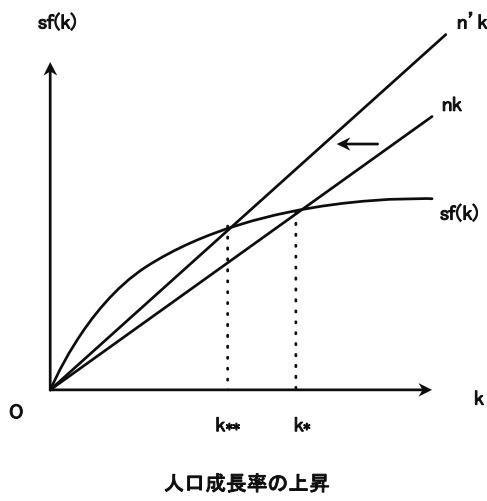


図4 人口成長率の変化の影響

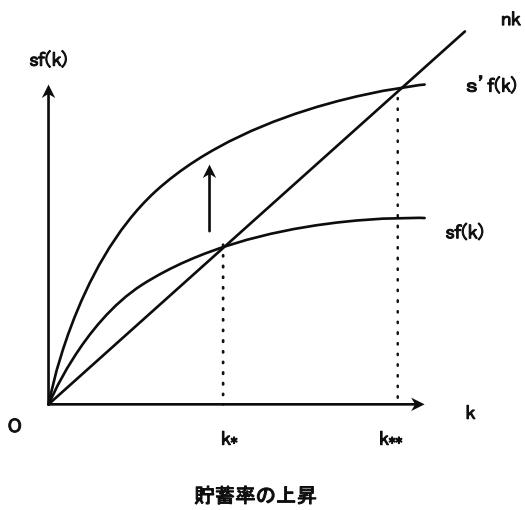


図5 貯蓄率の変化の影響

上記の結論を用いて、外国人労働者の受け入れを考えてみる。外国人労働者を受け入れる国の資本設備水準が一定のものとで外国人労働者が入ってくると、国内全体の労働力が拡大し労働力一人当たりの資本装備率は低下すると考えられる。資本装備率の低下によって資本の限界生産性が改善し、資本収益率が上昇する。一方で労働の限界生産性は逆に劣化し労働賃率は低下する。外国人労働力の受け入れは国内の所得分配に大きな影響を与える。外国人労働力を受け入れた分だけ国内生産はマクロでは増大するが、その増加分のは

とんどは外国人労働者に支払う賃金に回るはずである。国内労働者に回らないということは、国内に配分される所得のパイの大きさは外国人労働者の受け入れ前とほとんど変わらないと考えられる。しかし、国内の労働所得と資本所得の分配は大きく変化する。国内労働者にとって、労働賃率の低下分だけ労働所得が減少する一方で、国内の資本提供者は資本収益率の上昇だけ資本所得が増加すると考えられるためである。

3. 具体的な事例

具体的な事例を考えてみよう。出入国在留管理庁の公表している在留資格一覧表⁵によれば日本国にある在留資格は29存在する。外国人労働者の受け入れで関係するものを取り出すと、「技術・人文知識・国際業務」、「特定技能」がある。ここでは「経営・管理」、「高度専門職」、「技能実習」にも触れつつ、2019年4月から導入された「特定技能」について事例をみてみたい。以下「技術・人文知識・国際業務」など、在留資格は「」を用いて表現する。

「技術・人文知識・国際業務」はこれまでモデルで見てきた外国人労働者を国内労働者の補完的な労働力として認められる傾向が強かった。例えばある国の労働者が日本国内で就労を主とした在留資格を獲得しようとした場合、出身国の料理の調理師として働くケースでは認められてきたが、和食レストランや居酒屋などの就労を主とした場合、単純労働は国内労働者と代替的となるため認められないことが多かった。そのためこうした職場で働く際にはあくまで通訳や管理業務を行うことが客観的に認められるケースでのみ認められてきたといえる。

ところが「特定技能」は特定分野（14分野）での労働を想定しているとはいえ、明らかに国内労働者と外国人労働者とで代替的な関係になる労働を許可するものである。「特定技能」の新設により、日本が単純労働の容認をした、とか、移民国家への扉を開いたという説明は、単純化すればそうともいえるが、それだけで

は不十分である。今回の在留資格の新設の最大のポイントは、日本の出入国在留管理庁が日本の労働市場に対し大きな役割を果たす、具体的には労働供給に強い影響力を持ち得る立場になったということである。これは出入国在留管理庁があまり意識されていない点であろうと考えられる。

少子高齢化の進む日本の生産年齢人口は、女性の社会進出、定年の延長に見られるような高齢者の労働市場への参入だけでは規模を維持することが難しい。マクロ生産関数を考える場合、生産要素としての労働だけが GDP の規模を決定するわけではないが、生産年齢人口の減少が長期的に見込まれる日本では労働力を海外から招き入れる必要がどこかのタイミングで必要になる可能性が高い。そのため今回の在留資格の新設が外国人労働者という生産要素に補完財としてだけでなく、代替財として新しい役割を与えるといえる。

こうした流れは「特定活動 46 号」という在留資格の新設により制度補完されるものと考えられる。「特定活動 46 号」は本邦の大学を卒業し一定水準以上の日本語能力（日本語能力試験 JLPT の N1 など）を有する者に認められる在留資格である。これまでの大学を卒業した者は高度人材、つまり補完財として使うことを前提に「高度専門職」が「技術・人文知識・国際業務」とともに適切な在留資格とみなされてきた。しかし高度人材と言った場合その幅が広いため、わざわざ「特定活動 46 号」を「技術・人文知識・国際業務」とは別に新設した。これにより、「特定技能」や「技能実習生」の通訳や管理業務を主に行う人材向けに「特定活動 46 号」が充てられるケースが増えると考えられる。「特定活動 46 号」は通訳や管理業務を行いつつ、これまで「技術・人文知識・国際業務」が補完財に認められる在留資格であったために認められてこなかった代替財としての役割、すなわち現場における単純作業などをを行うことを公に認めるものである。

こうすることによって日本語や外国人材が有する能力の違いによって在留資格のピラミッド構造がより明

確化する。「特定技能」は日本語能力や本人の持つ技能が高度ではない、つまり、労働力として代替財になっているケースで、日本人労働者が少ない、労働集約的な市場における重要な労働力として国内労働者と代替的な関係をもって必要とされることになる。これに対して通訳や「特定技能」を有する労働者の管理業務は国内労働者では難しい業務、つまり補完的な関係にある業務と考えられる。こうしたケースでは「特定活動 46 号」や「技術・人文知識・国際業務」でもって補完財としての役割を果たすことが期待されている。

なお外国人技能実習生については、確かに特定技能と同じように代替財的な位置づけにあるが、名目的には日本から技能実習生出身国への技術移転等の国際貢献を主とした制度になっているため、生産要素としては名目上異なる。ただし、「技能実習」から「特定技能」への途があることを考えると実質的には代替財としての要素が大きい位置づけであるのは間違いない。

次に求められる日本語能力から、生産要素としての位置付けの違いを考えてみよう。在留資格認定にあって一つと目安となるのが日本語能力試験（以下 JLPT）における獲得級である。先に見た通り、「特定活動 46 号」は JLPT で N1（日本の高卒者と同程度の日本語能力を想定）相当以上であることが求められるし、本邦大学に対し、入学を希望する外国人留学生の言語能力として N2（中卒者から高校生相当）相当以上を文部科学省は求めている。これに対し、「特定技能」では N4（義務教育相当）以上を語学要件としている。言語がコミュニケーションだけでなく、高度なマニュアルを読んで理解し、あるいはマニュアルそのものを作成する上で必要な能力であることを考えると、「特定技能」が代替的な関係を暗黙の了解として容認しているといいうる。さらに、「経営・管理」の本邦大学出身者への認定要件が引き下げられたが、これは難関大学の卒業者向けの変更といった姿勢が強い。ここから考えられることは指定国立大学法人や有名難関私大の卒業者には投資や経営を担ってもらい、労働力としては補完財

としてみていること、中堅大学以下には日本語が一定水準以上と客観的に考えられるものには「特定活動46号」、そうでないが、補完財としての性格が強い業務従事者には「技術・人文知識・国際業務」を認定し、補完的な中間管理を担ってもらい、日本語能力が一定水準以下のものは本邦大学出身者でも代替財的な労働を担ってもらう、という構造になっているといえる。本来「高度専門職」は本邦の大学卒業者や大学院修了者をも包含していると考えられてきたが、おもに理工系の専攻以外の出身者の扱いを変更するものと考えられる。

こうした構造は私費留学生の資格外活動にも現れている。コンビニエンスストアなどのレジ打ち、工場勤務、清掃の順番に本人の日本語能力が労働力としての差が働く場所の違いとなっている。

クトをおもに、モデルで考察した。国内労働市場に外国人労働者が参入することは、ミクロ的には実質賃金率への影響があるものの、社会厚生を向上することにつながり、マクロ的には国内労働者の所得を減少させ、外国人労働者の所得と資本提供者への資本収益が改善する。外国人労働者を国内労働者の代替財か補完財かで帰結が変わりうるが、現実の制度である「特定技能」はこれまで補完財として公に認められてきた外国人労働者の位置づけを大きく変化させるものとして注目されなければならない。そしてそれは国内労働力の長期的な減少傾向を考えれば、外生変数として労働力管理を在留資格の認定を行う出入国在留管理庁が結果的に担うことになるという点にも注目が集まる必要がある。日本が移民を積極的に受け入れることになったかどうかは実は皮相的な話であって、その労働市場へのインパクトこそ、注目されねばならない。

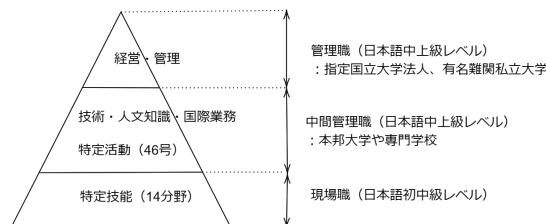


図6 在留資格と日本語習得水準の関係

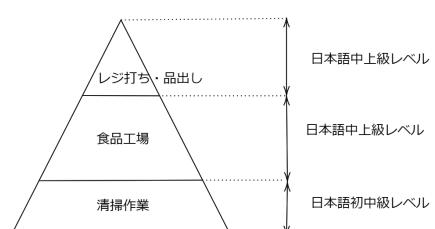


図7 業務内容と日本語習得水準の関係

5.まとめ

「特定技能」の新設の意味とその労働市場へのインパ

[註]

註1 制度については出入国在留管理庁のHPを参照 (http://www.moj.go.jp/isa/policies/ssw/nyuukokukanri01_00127.html 2022年11月12日アクセス)

註2 たとえば「外国人雇用状況」の届出状況まとめ（令和3年10月末現在）(https://www.mhlw.go.jp/stf/newspage_23495.html 2022年11月12日アクセス)

註3 寺崎（2020）は45度分析を基に投資と貯蓄から「特定技能」の経済的なインパクトを分析している。また技能実習生制度についても触れている。山口（2022）で触れているが、「技能実習」は建前は労働ではなく国際貢献なので、本稿では触れない。

註4 山内（2019）はこれまでの外国人労働者受け入れの簡単な歴史と、経済統計を基に議論している。

註5 在留資格一覧表 (<https://www.moj.go.jp/isa/applications/guide/qaq5.html> 2022年11月12日アクセス)

[引用文献]

- 1) 大森義明 (2008) 『労働経済学』 日本評論社, 119-120

[参考文献]

- 1) 大森義明(2008)『労働経済学』日本評論社
- 2) 厚生労働省「外国人雇用状況」の届出状況まとめ(令和3年10月末現在) https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_23495.html (アクセス日 2022.11.13)
- 3) 鈴木達也、宅見遼 (2019) 「新たな外国人材の受入れについてー在留資格「特定技能」の創設ー」『立法と調査』 409, 150-164
- 4) 出入国在留管理庁「在留資格一覧表」<https://www.moj.go.jp/isa/applications/guide/qaq5.html> (アクセス日 2022.11.13)
- 5) 出入国在留管理庁「特定技能制度」制度説明資料等
https://www.moj.go.jp/isa/policies/ssw/nyuukokukanri01_00133.html (アクセス日 2022.11.13)
- 6) 寺崎克志 (2019) 「特定技能制度の背景と展望」『目白大学経営学研究』 18, 1-13
- 7) 友原章典 (2020) 『移民の経済学』 中央公論新社
- 8) 山内一宏 (2019) 「外国人労働者の我が国経済への影響ー外国人との共生社会に向けてー」『経済のズーム』 176, 1-32
- 9) 山口顕秀 (2022) 「在留資格の資格外活動(週28時間以内)に関する一考察ー「1週につき28時間以内」の根拠に関する仮説ー」『至誠館大学研究紀要』 9, 45-51

The Establishment of the New Residence Status 'Specified Skills' and its Impact on the Labour Market – Model considerations –

Kenshu YAMAGUCHI

abstract : This article discusses the implications of the new establishment of the status of residence 'specified skills'. Although the debate on the establishment of this new residence status was discussed only from the perspective of accepting immigrants, the important point is that the direction has been steered towards accepting foreign labour force as an alternative to Japanese labour force, which has been accepted as a complementary good to the Japanese labour force.

As the limited areas of acceptance are all industrial sectors where there is a shortage of Japanese labour, the acceptance of foreign labour will result in a net increase in the working population. As a result, the Immigration and Immigration Agency has become an important player in the Japanese labour market in terms of labour supply.